

守山市の水道事業について

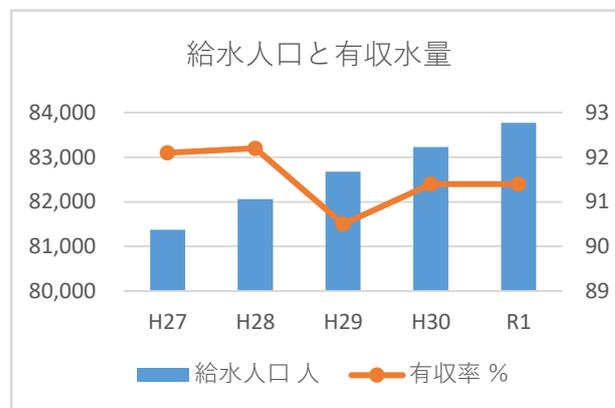
◆ 水道事業の沿革

守山市の上水道の歴史は、野洲川の良質豊富な伏流水を利用して、昭和 33 年度に「小浜簡易水道」が整備されたことに始まり、昭和 41 年度までに「河西・速野・中洲簡易水道」、「小津・玉津簡易水道」が順次整備されました。さらに、旧守山町全域への水道普及を目的に「守山町水道事業（昭和 39 年度創設）」の第 1 次拡張事業において、昭和 42 年度にこれらの簡易水道は全て統合されました。その後、人口急増と市民生活の向上を背景に、増大する水需要に対応するため 5 次にわたる拡張事業を経てほぼ市内全域に給水しています。現在では、普及率は 99.9% に達し、給水人口は人口増に伴い増加傾向が続いています。

◆ 水道施設の概要

上水道は、立入水源地、播磨田水源地、洲本配水場および石田配水場の 4 施設により市内全域に配水しています。水源構成は、自己水源と県営水道の 2 系統からなっています。

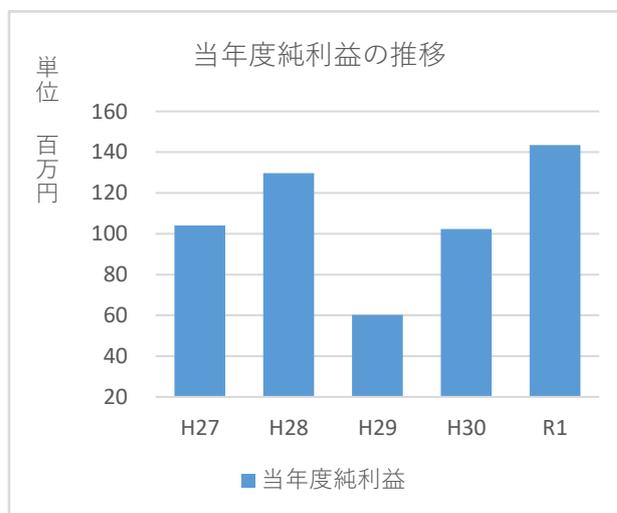
自己水源は地下水を汲み上げ、浄水処理の後、配水を行います。県営水道は、湖南水道用水供給事業により浄水を受水します。湖南水道用水供給事業は、野洲市吉川沖の琵琶湖から取水し、吉川浄水場で浄水処理を行い、野洲市小篠原地先の調整池までポンプで送水した後、給水しています



◆ 水道事業の経営状況

令和元年度の収益総額は 1,521,072 千円（税抜）で前年度比 18,304 千円（1.2%）の増となりました。費用については、前年度比 22,892 千円（1.6%）増の 1,337,520 千円となりました。収益的収支差引額は 143,552 千円の当年度純利益となりました。

今後も、健全で安定した経営状況を維持できるようコスト削減等に努めています。



守山市の水道ビジョンについて

◆ 水道ビジョン策定の経緯

本市の水道事業は、給水開始より半世紀以上が経過し、施設や管路は更新時期を迎えています。事業を取り巻く環境も大きく変化し、将来的な給水人口・料金収入の減少や震災をはじめとする防災対策の強化が課題となっています。

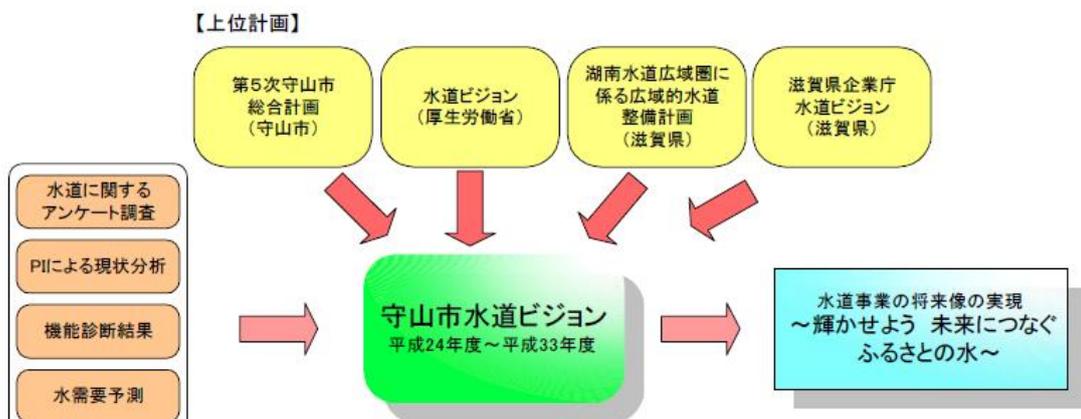
一方で厚生労働省においては、こうした課題に関する目標を達成するため現状と将来見通しを分析・評価したうえで、目指すべき将来像の実現のための方策等を示す「地域水道ビジョン」の策定を推奨しています。

このことから、本市水道事業としてとしての経営戦略を策定し、計画的に実行するため平成23年度に策定されたのが「守山市水道ビジョン」です。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
滋賀県	滋賀県企業庁水道ビジョン(H23～H32)										
	湖南水道広域圏に係る広域的 水道整備計画(H22～H27)										
守山市	第5次守山市総合計画(H23～H32)										
上下水道 事業所	水道事業経営計画			水道事業経営計画			水道事業経営計画			水道事業経営計画	
	守山市水道ビジョン(H24～H33)										
			◆フォローアップ			◆フォローアップ			◆フォローアップ		

◆ 計画の位置づけと策定期間

水道ビジョンは、長期的な経営戦略であり、水道事業計画の上位に位置づけられるマスタープランとなるものです。平成24年度～令和3年度までの10年間です。



守山市の水道ビジョンの将来像について

「第5次守山市総合計画」において掲げられた、「まちが輝く個性と安全のふるさとづくり」の実現に向け、水道事業は市民の暮らしを支えるうえで必要不可欠な水を、安全でおいしく、安定的に、継続して供給できるよう、以下の将来像を掲げました。

守山市水道ビジョン 将来像

輝かせよう 未来につなぐ ふるさとの水

